

県民の皆さまへの説明会 主なご質問

◆3号機高経年化技術評価書について

Q. 先行号機の情報を使用することを規制庁へも説明していないのでは、「参照」ではなく「流用」または「改ざん」「捏造」ではないか。

- 今回は、評価結果に影響を与えるものではないことを一つひとつ確認した上で、不足する設備情報を参照したものです。申請時は、参照情報としては適しているものと考えておりました。

ただ、申請時に規制庁へしっかりとご相談しておくべきであったと反省しています。

Q. そもそも他号機情報を参照すること自体が問題ではないのか。

- 評価書作成時に設備情報を確認できなかった箇所については、高経年化評価結果に影響を与えない補足情報であることを一つひとつ確認していたことを、担当者と直接話をする中でも確認しています。

一方で、2号機の設備情報を参照したというプロセスを評価書に記載しておらず、担当者も含めて原子力安全の観点からも問題ないことを確認して評価書を作成したとはいえ、評価書提出時に原子力規制庁へその旨をご説明し、他の手段・方法等も含めてご相談をすべきであったと考えています。

◆避難計画・大雪時の対応について

Q. 実効性のある避難計画が作成されていない状況では、再稼働はできないのではないのか。

- 自治体が策定する避難計画について、当社は実効性を評価する立場にはありません。各自治体におかれては、「完璧や完成はない」という考えのもと常に課題の改善・反映することで、その実効性を向上し続けられているものと認識しています。
- 当社は2020年に新潟県と締結した原子力防災に関する協力協定に基づき、協力体制の確認・検証等を行いながら、より避難計画の実効性を高めるため、事業者として最大限の支援を行ってまいります。
- なお、柏崎刈羽原子力発電所は現在、改善措置活動に取り組み、原子力改革を前進させるとともに、原子力規制委員会の追加検査に真摯に対応しているところであり、現時点において、再稼働について申し上げる段階にはございません。

Q. 大雪時に原子力災害が発生したら地域住民は避難できると考えているのか。

- 住民避難を伴う災害が発生しないよう、福島第一原子力事故の教訓を踏まえ、ハード・ソフトの両面から安全性向上の取り組みを続けています。
- しかしながら、万が一災害が発生した場合には、当然のことながら事故収束に全力を挙げて対処し、また、発電所の状況を逐次正確にお伝えするとともに、ベント実

施の予想時刻、放出放射エネルギーなどの情報も迅速・的確にお伝えしてまいります。

- これらの情報を踏まえ、国から避難指示が出され、避難に係る情報を共有する関係機関などを通じて具体的な避難行動が指示されることとなります。
- 大雪時に原子力災害が発生した場合は、内閣府は、天候が回復するなどの安全が確保されるまでは屋内退避を優先する考えも示しています。住民の皆さまが避難だけでなく、屋内退避という選択肢も踏まえて「命を守る行動」を適切にとっていただけるよう事業者として最大限に努めてまいります。
- また、万一の避難の際には、新潟県と締結している協定に基づき、放射線の測定や、避難に支援を要する方への福祉車両・要員の提供など、当社としてできる限りの支援を行ってまいります。

Q. 大雪で道路が通行不可となった場合に事故等が起きたら、対応要員は発電所に参集できるのか。事故対応はできるのか。

- 原子炉内に燃料装荷されれば、51名の宿直体制を敷くことになっており、12月の大雪のように道路が不通となった場合にも、緊急時の初動要員は常に確保されています。
- 宿直者以外の緊急時対応要員については、道路が通行できない場合は徒歩で10時間以内に参加することとしておりますが、柏崎市内からであれば、仮に大雪であっても約2～3時間で参集可能と検証しております。なお、記録的な豪雪予報が発表され、要員の参集に支障をきたすことがあらかじめ想定される場合は非常態勢を宣言し事前に要員を参集することとしています。

◆料金値上げについて

Q. 電気料金値上げ申請に6、7号機再稼働織り込んでいるのはなぜか。

- 低廉で安定的な原子力発電を全く考慮せず、高騰する燃料価格や市場価格の影響全てをお客さまに転嫁はできないと考えており、6、7号機については、四次総特に則って、当社の経営判断として発電量を織り込んだものです。
- 具体的には、7号機は2023年10月、6号機は2025年4月からの再稼働を仮置きしています。
- 実際の再稼働時期については、現時点で具体的にお示しできる状況になく、あくまで料金見直し上の原子力の織り込みのための仮定的な稼働パターンとして想定したものであって、当社としては、引き続き、原子力規制委員会の追加検査に対応するとともに、安全に最善を尽くしながら取り組んでまいり所存であり、決してスケジュールありきで動いているものではないと考えています。

◆原子力の必要性について

Q. 原子力発電ではなく太陽光発電・風力発電に切り替えてはどうか。

- 昨今のウクライナ情勢等により、当社はもとより、日本全体のエネルギーセキュリティ確保において危機的な状況と認識しており、こうした状況下でも、エネルギー需給状況を安定させることが我々の責務と考えています。
- また、世界的なカーボンニュートラルへの流れの中で、CO₂フリーの電気を求めるお客さまのニーズにもお応えする必要があり、そのためには、原子力発電は必要と認識しています。

◆原子力の安全性について

Q. 人の命や健康に影響を及ぼさない、絶対に安全だと宣言してほしい。

Q. これまでの安全対策により自身や家族が安心して働き、過ごすことができると自信を持って言えるのか。

- 福島第一原子力発電所の事故の反省として「原子力は安全」という過信があったと考えており、事故を教訓として安全を高めるための対策を進めています。
- 当社は、安全最優先で対策を行うとともに、「これで安全は十分」ということを感じることをないよう日々対応してまいります。
- 発電所長の稲垣も柏崎市民であり、地元として安心いただける発電所を作ることに日々精進しています。

◆当社の企業体質について

Q. 東電はなぜトラブル・不祥事を繰り返し起こすのか。

Q. 過去の再発防止対策が活かされていないのではないか。

- 当社は福島第一原子力発電所の事故以降、安全文化を自らの弱みと評価して継続的な改善を図ってきており、コンプライアンス意識や行動は着実に向上している事は対話アンケート等でも確認しています。
- 一方、2年前の核物質防護事案や安全対策工事の一部未完了を踏まえ、独立検証委員会で調査いただいております。その時に背後要因3点として「リスク認識の弱さ」「現場実態の把握の弱さ」「組織として是正する力の弱さ」が挙げられ、これらを組織文化としてさらに改善する必要があるとして、この原子力改革に取り組んでいます。
- また、当社内での連携ができていないということで、本社・発電所の一体的な運営で、このリスク認識や、現場実態把握、組織としての是正力や連携力を強化しています。改革は現場が原点とし、現場の安全・品質のパフォーマンスを上げるため、発電所長の稲垣を中心に取り組んでいるところです。
- 現場のコミュニケーション、モチベーションを上げることも含めて原子力改革に取り組み、組織文化を変えるために、さらに原子力改革を強力に推し進めていきたいと考えています。

◆ミサイルの対応について

- Q. 北朝鮮からミサイルが頻繁に飛んでいるが、それに対する対策は。もし発電所が被弾したらどうするのか。
- Q. 国策である原子力政策に対して安全保障をどのように考えているのか

- 他国からのミサイルは戦闘行為のため、原子炉等規制法の枠組みを超えるものです。事業者として、外交等を通じた武力攻撃の抑止、ミサイル攻撃に対する防衛について申し上げる立場にありませんが、発電所でも、ミサイルが発射されたという情報入手した際、発電所周辺の警戒を強化する体制をとっています。
- 大型の航空機などが、建屋に衝突あるいは敷地内に落下するような事は想定しており、ジェットエンジン燃料で大きな火災が起きた場合に備え、大容量放水車による消火活動を準備しています。
- そのため所員が大型免許・大型特殊免許・牽引免許等を取得し、各種車両は社員自らが運転・操作して事故対応にあたるという訓練を重ねており、それを今後、規制庁の検査でも確認していただくことになります。
- 安全保障として軍事攻撃のリスクについては、国全体の外交上の問題観点から対処する必要があると認識しています。
- 原子力発電所では、常時、テロ攻撃を想定して警察庁並びに海上保安庁とも連携して、侵入防止や警戒等の措置を講じており、警察並びに自衛隊OBを登用して警備の強化、連携を図っています。

◆運転期間延長制度について

- Q. 原子力発電の運転期間「60年超」を可能にする基本方針が取りまとまったが、安全に運転ができるのか。

- 2022年12月21日に安全規制の概要が示されたということは承知をしていますが、当社としては安全最優先でしっかりと評価し、安全な発電所を実現していくことに尽きると考えており、方針に対して何かコメントできる立場ではございません。
- 当社としては、まずは核物質防護の強化や6、7号機の安全対策工事に最善を尽くして安全最優先で運営する体制を作り上げていくことが重要であると認識しており、それらを一つひとつ積み上げて安全な発電所を実現していくことに尽きると考えています。

◆7号機循環水系配管の欠損について

- Q. 7号機循環水系配管系の穴が開いていたことについての説明を聞かせてほしい。

- 7号機循環水系配管は、直径3.6mのA、B、C三つの大きな配管が通っており、BとCについては、水を抜いて乾燥した状態ですが、Aだけが、水が滴る湿潤の環境に

あることが分かりました。

- この理由は A の配管の下流に温まった海水があることにより、常にボトムが湿潤環境にあったということによるものです。
- 当社研究所で欠損部を切り取り詳細な破面の観察を行い、典型的な全面腐食の破面を呈しているということが分かっています。また、この配管は内面に 0.5mm 厚のガラス樹脂のコーティングがされており、コーティング部分に点検等で工具や足場材が当たることで小さな傷がつくと、そこから水分が染み込み全面腐食によって等方向に丸に広がり、10 年以上の歳月を経て徐々に広がって外面の塗膜まで達し、今般、健全性確認を実施した際に循環水ポンプを起動したことで、サイフォン効果で負圧になり、外面の樹脂系の塗装 0.6、0.7mm 厚が残っているところに負圧が生じた関係で薄皮 1 枚の部分が抜けて円形の欠損に至ったものと推定しています。
- 長期間停止している設備の健全性をしっかり確認していくことは、地域の皆さまのご安心にもつながるものと考えており、引き続き設備の健全性確認を進め、不具合が確認されれば適切に対応していくとともに、丁寧でわかりやすい迅速な情報発信に努めてまいります。

以上